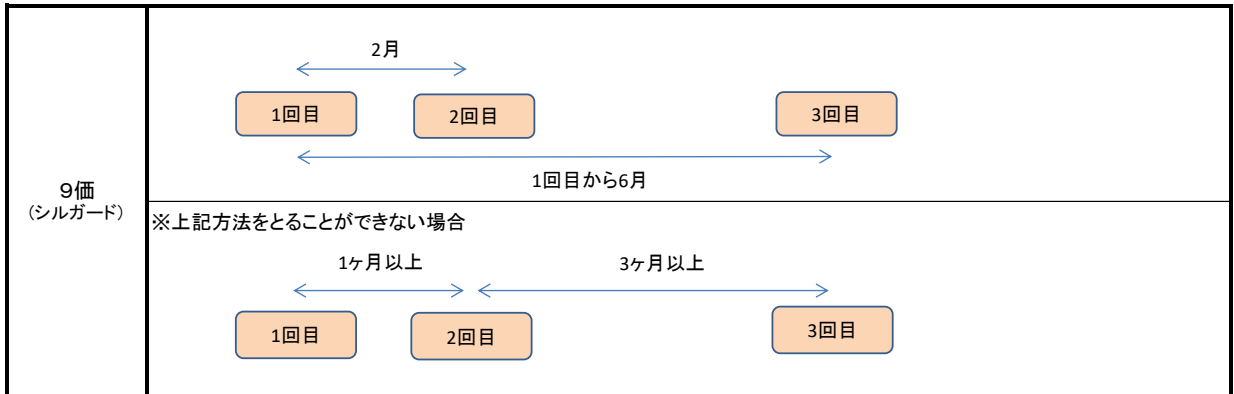


ヒトパピローマウイルス感染症

- ◇接種間隔の起算日は接種した日の翌日です。
- ◇対象者、年齢、間隔は定期予防接種として予防接種関連法令に定められたものです。

小学校6年生～高校1年生相当



※なお、9価ワクチン(シルガード)については、1回目を15歳の誕生日までに接種し、5か月以上の間隔をおいて2回目を接種した場合、2回での接種完了も可能とする。

ヒトパピローマウイルス感染症: キャッチアップ対象者

キャッチアップ接種は終了いたしました。